

令和7年度からの週休2日制工事について

刈谷市では建設現場の労働環境改善、将来の担い手の確保に向けた取組の一つとして、令和4年度から土木工事において週休2日制工事を試行で実施し、令和6年度からは建築工事を含め、原則すべての工事で実施しております。

令和7年4月からは、週休2日の確保がさらに推進されるため、月単位の週休2日の形式を取り入れ、休日の「質の向上」を図ります。

【改正概要】

■形式及び工事成績評定

- ・形式の名称を変更
- ・月単位の週休2日の形式を新設
- ・月単位の週休2日及び完全週休2日のみを評価

改正後		改正前	
形式	工事成績評定	形式	工事成績評定
通期の週休2日	×	週休2日制工事	○
<u>月単位の週休2日</u>	○	-	-
完全週休2日	○	完全週休2日制工事	○

■補正係数

- ・4週6休以上、4週7休以上の補正係数を廃止
- ・月単位の週休2日の補正係数を新設
- ・通期の週休2日及び完全週休2日の補正係数を変更
- ・発注者指定型は、月単位の週休2日の経費を計上

改正後				
休工状況	4週8休以上		4週7休以上	4週6休以上
形式	<u>月単位の週休2日</u> ・完全週休2日		通期の週休2日	
労務費※	1.04	1.02	廃止	廃止
機械経費(賃料)	1.02	1.02	廃止	廃止
共通仮設費率	1.03	1.02	廃止	廃止
現場管理費率	1.05	1.03	廃止	廃止



改正前				
休工状況	4週8休以上		4週7休以上	4週6休以上
形式	週休2日制工事・完全週休2日制工事			
労務費※	1.05		1.03	1.01
機械経費(賃料)	1.04		1.03	1.01
共通仮設費率	1.04		1.03	1.02
現場管理費率	1.06		1.04	1.03

※建築工事は労務費のみ